

(証券コード9722)  
平成23年3月2日

株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目10番8号  
**藤田観光株式会社**  
取締役社長 末 澤 和 政

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年3月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時                | 平成23年3月24日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所                | 東京都文京区関口二丁目10番8号<br>椿 山 荘 「オリオン」 （5階）  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第78期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について<br>2. 第78期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)計算書類の報告について |
| 決 議 事 項               |  |
| 第1号議案                 | 剰余金の処分について   |
| 第2号議案                 | 取締役9名の選任について   |
| 第3号議案                 | 監査役1名の選任について   |
| 第4号議案                 | 補欠監査役1名の選任について   |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
  2. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujita-kanko.co.jp/ir/index.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

注. 金額百万円の表示は百万円未満を切り捨てております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、顕著な景気回復が見られないまま、国内消費、設備投資は低水準、消費者物価、卸売物価はマイナスといった、デフレ状態が続きました。

一方、企業収益は、リーマンショック以降の緊急避難的なコスト削減や投資の一部抑止の回復等によって改善が進みました。

こうした中で、長らく続く地方経済の停滞や閉塞感のある世相が大きくクローズアップされ、家族や地域の絆に再び関心が寄せられてまいりました。さらに、新幹線の延伸や羽田空港の国際化、外国人観光客の増加、またITの急速な普及など、事業拡大の機会の種がいくつも出てまいりました。

当社グループは、経済環境としては非常に厳しい中、新しい事業環境や変化する顧客ニーズに柔軟に対応し、どこよりも良いサービスをどこよりも低いコストで提供できる企業体質づくりに取り組んでまいりました。例えば、早朝・深夜に発着されるお客様のために、一泊単位のビジネスホテルを時間単位で販売したほか、リゾート施設では、観光においても食事と宿泊は別々にしたいというお客様のご希望に対応し、素泊まりを基本とした商品を展開いたしました。また、地域経済の活性化を願い、全国に広がる事業拠点ネットワークを活用したふるさと発展のお手伝いを7地域について行うとともに、結婚式を迎えられた方々をご招待するなど、家族の絆を強めるお手伝いをいたしました。さらに、中国営業部を発足し、上海事務所を設置するなど、外国人観光客への対応も進めてまいりました。また、新規の事業所として、秋葉原ワシントンホテル(369室)を開業いたしました。

この結果、当社グループをご利用いただいたお客様は前期比45万人(5.4%)増の891万人となりました。売上高はほぼ前期並みの642億円となり、営業利益は21億円、経常利益は18億円と、それぞれ前期比7億円(55.0%)、4億円(31.0%)の増益となりました。

その一方で、企業体質改善を進めるために一部水道事業を外部へ譲渡したことなどにより、当期純利益は前期比3億円(60.7%)減の2億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績の概要および事業セグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	増減率(%)
売上高	64,249	2,953 (△483)	4.8 (△0.7)
営業利益	2,140	759	55.0
経常利益	1,828	432	31.0
当期純利益	227	△351	△60.7
ROA (経常利益/総資産)	1.9%	0.5%	—
期末借入金残高	41,471	23	0.1

注. 当連結会計年度より、婚礼・宴会部門に係る一部売上の計上基準の変更をしております。また、売上高前期比および増減率の( )内は、当連結会計年度の売上計上基準を前期にも適用した場合の比較数値です。

#### セグメント別売上高・営業利益

	売上高(百万円)			営業利益(百万円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
ブライダル&ラグジュアリーホテル事業	27,362	△240	△0.9%	1,631	357	28.0%
ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業	23,674	192	0.8%	△77	331	—
リゾート事業	13,361	△412	△3.0%	744	78	11.8%
その他事業	1,772	△205	△10.4%	△185	12	—
消去	△1,920	181	—	26	△19	—
合計	64,249	△483	△0.7%	2,140	759	55.0%

注. 売上高前期比および増減率は、当連結会計年度の売上計上基準を前期にも適用した場合の比較数値です。

## セグメント別利用人員・利用単価

	利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
ブライダル&ラグジュアリーホテル事業	1,509	64	4.5%	18,128	△976	△5.1%
ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業	4,732	405	9.4%	5,002	△425	△7.8%
リゾート事業	2,670	△14	△0.5%	5,003	△127	△2.5%
その他事業	—	—	—	—	—	—
消去	—	—	—	—	—	—
合計	8,912	456	5.4%	—	—	—

注1. 利用単価前期比および増減率は、当連結会計年度の売上計上基準を前期にも適用した場合の比較数値です。

2. 利用単価は売上高を利用人員で除して算出しております。

### (1) ブライダル&ラグジュアリーホテル事業

(椿山荘、フォーシーズンズホテル椿山荘 東京、太閤園、南青山コンヴィヴィオン、株式会社トラベルプラネット、藤田観光工営株式会社、株式会社フェアトン、株式会社ビジュアライフ)

	売上高(百万円)			利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
婚礼部門	12,679	△271	△2.1%	231	△6	△2.7%	54,721	352	0.6%
宴会部門	4,433	108	2.5%	425	9	2.3%	10,410	17	0.2%
レストラン部門	3,872	168	4.5%	739	37	5.4%	5,237	△42	△0.8%
宿泊部門	1,704	160	10.4%	112	23	26.5%	15,157	△2,217	△12.8%
その他部門	4,672	△406	△8.0%	—	—	—	—	—	—
合計	27,362	△240	△0.9%	1,509	64	4.5%	18,128	△976	△5.1%

婚礼部門は、新規来館と利用件数は増加に転じましたが、1件あたり利用人員が減少し、売上高は、前期を下回りました。

宴会、レストラン、宿泊の三部門は、いずれも利用人員、売上高ともに増加いたしました。

宴会部門は、利用人員は425千人、前期比9千人（2.3%）増、売上高も4,433百万円、前期比108百万円（2.5%）増となりました。また、レストラン部門は、宿泊客の増加に伴い、利用人員は739千人、前期比37千人（5.4%）増、売上高は3,872百万円、前期比168百万円（4.5%）増となりました。さらに、宿泊部門は、お客様のニーズに合わせた商品の多様化や需要に応じた機動的・弾力的な価格政策により、利用人員は112千人、前期比23千人（26.5%）増、売上高は1,704百万円、前期比160百万円（10.4%）増となりました。

その他部門では、株式会社フェアトンの客室清掃事業において、外部受託先の選択と集中を進めた結果、減収となりましたが、増益に大きく貢献しました。

事業全体の売上高は前期並みの27,362百万円となりましたが、仕入れコスト低減などの効果もあり、営業利益は1,631百万円と前期比357百万円（28.0%）の増益となりました。

## (2) ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業

（旭川、浦和、秋葉原、新宿、東京ベイ有明、横浜伊勢佐木町、横浜桜木町、関西エアポート、キャナルシティ・福岡、長崎の各ワシントンホテル、札幌、銀座、田町の各ホテルグレイスリー、ホテルフジタ福井、アジュール竹芝）

	売上高(百万円)			利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
宿泊部門	15,545	533	3.6%	2,590	272	11.8%	6,000	△476	△7.4%
レストラン部門	3,701	0	0.0%	1,825	125	7.4%	2,028	△150	△6.9%
宴会部門	3,000	△279	△8.5%	316	7	2.3%	9,476	△1,123	△10.6%
その他部門	1,426	△61	△4.1%	—	—	—	—	—	—
合計	23,674	192	0.8%	4,732	405	9.4%	5,002	△425	△7.8%

宿泊部門は、お客様のニーズの変化に合わせた商品提供を積極的に行うとともに、繁閑に応じた弾力的な価格を設定いたしました。羽田空港の国際化に合わせた短時間利用商品の提供、観光目的のお客様の取り込みなど集客に努めました。さらに、秋葉原ワシントンホテルの新規開業も加わり、利用人員は、前期比272千人（11.8%）増加し、売上高は前期比増収となりました。

レストラン部門は、ご宿泊のお客様を中心に利用人員は増加し、前期並みの売上高を確保しました。

宴会部門は、各種会議等の増加により、利用人員は前期を上回りましたが、婚礼利用の減少により減収となりました。

事業全体としては、宿泊部門の増収が牽引役となり、売上高は前期比192百万円増収の23,674百万円となりました。営業利益は前期比331百万円改善し、77百万円の損失となりましたが、秋葉原ワシントンホテル新規開業に係る一時費用（136百万円）を除く実質営業利益は59百万円の黒字化となりました。

### (3) リゾート事業

（箱根小涌園、箱根小涌園ユネッサン、伊東小涌園、ホテル鳥羽小涌園、島原観光ホテル小涌園、京都国際ホテル、ホテルフジタ京都、ホテルフジタ奈良、下田海中水族館、カメラアヒルズカントリークラブ、能登カントリークラブ）

	売上高(百万円)			利用人員(千名)			利用単価(円)		
	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率	実績	前期比	増減率
リゾートホテル部門	8,964	△64	△0.7%	1,564	32	2.1%	5,730	△162	△2.7%
日帰り・レジャー部門	4,084	△380	△8.5%	1,106	△46	△4.0%	3,693	△182	△4.7%
その他部門	311	32	11.5%	—	—	—	—	—	—
合計	13,361	△412	△3.0%	2,670	△14	△0.5%	5,003	△127	△2.5%

注. リゾートホテル部門の数値には宿泊のほか、レストランのみの利用など、館内利用すべてが含まれていません。

リゾートホテル部門では、観光を楽しむお客様のニーズに対応し、従前の一泊二食から、宿泊と食事を分離して販売するなど、様々な商品・サービスを工夫して提供した結果、利用人員は前期を上回り、売上高はほぼ前期並みとなりました。特に、ホテルフジタ奈良においては、平城遷都1300年祭イベントの開催に合わせ、積極的な販売を行った結果、利用人員が大きく増加いたしました。

日帰り・レジャー部門では、猛暑の影響によりゴルフ場、箱根小涌園ユネッサンの利用人員が減少し減収となりました。

これらの結果、事業全体の売上高は前期比412百万円減収の13,361百万円となりましたが、コスト削減を徹底したことにより、営業利益は前期比78百万円（11.8%）増益の744百万円となりました。

#### (4) その他事業

##### (不動産事業、会員制事業など)

その他事業の売上高は、1,772百万円と前期比205百万円の減収、営業損失は185百万円となりましたが、コスト削減等により前期比12百万円改善いたしました。

#### 2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、秋葉原ワシントンホテル新規開業に係る投資や、客室・宴会場の美装、当社グループの客室テレビの新規導入など、営業施設の商品力や競争力の強化に向けた投資を中心に実施しました。また前期に引き続き、環境への配慮からCO<sub>2</sub>排出量削減を目的とした省エネ機器への投資も実施しました。この結果、設備投資等の総額は2,827百万円となりました。

#### 3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、前期と同様に全て金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度末の借入金総額は41,471百万円となり、前期末との比較では23百万円の増加と、ほぼ前期末並みとなりました。

#### 4) 対処すべき課題

平成23年度もデフレの長期化など厳しい事業環境が継続するものと予想されます。

このような環境下において、当社グループでは引き続き、足元の企業体質の強化のため、選択と集中を進めつつ、将来の事業基盤強化を目指し、以下3点を平成23年度の対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### (1) 変化するお客様のニーズへの対応

刻々と変化するお客様のニーズを半歩先取りすること、そして、当社グループの特長を生かした新たな取り組みにより、付加価値のある商品提供を行ってまいります。また、サービスの品質の維持・向上を図りつつ、コストを圧縮することで、お客様のニーズに合った商品・サービスを「どこよりも上質に」「どこよりも低いコストで」「どこよりも早く」提供し、それぞれの分野で「お客様の満足度NO.1」の活動を行ってまいります。

## ア. お客様のニーズに応える商品提供

平成23年度も当期に引き続き、お客様のニーズの変化に沿った商品・サービスの提供を行ってまいります。

異業種他社との業務提携や協力を積極的に行い、ショッピングや医療などを付加した高付加価値商品を販売し、国内外のお客様のニーズに包括的に一カ所でお応えできるようなワンストップサービスも行います。

## イ. 当社グループの特長を生かした営業活動

当社グループは、50カ所におよぶ全国ネットワークを活用し、イベント企画などを通じた地域・ふるさと振興のお手伝いに、さらに力を入れてまいります。

また、当社グループが保有する歴史的・文化的に価値ある資産を活用し、お客様に「本物」を直接お楽しみいただくとともに、新たな文化を培う方々のお手伝いを継続してまいります。具体的には、当社グループが持つ歴史的建造物、由緒ある器のご利用、そして、そのいわれや言い伝えなどの歴史・文化に関するイベントの催行などの取り組みを開始しております。

## ウ. お客様の利便性向上

国内外のお客様の利便性を最大限に配慮した、新しい仕組みを導入いたします。

本年2月に運用を開始した新たなインターネット予約システムにより、携帯電話からも簡単にご予約をお取りいただけるほか、予約時にプラン毎に当社グループの多くの写真をご覧いただけ、お客様の選択の幅が広がり、ご希望に合ったサービスを提供することが可能になります。

また、各事業所での業務フローの見直しおよび営業系基幹システムの導入により、お待たせしない接客を目指します。



## (2) 「人」と「設備」への積極投資

デフレ経済の長期化、お客様のニーズの多様化を念頭に、中期的な成長戦略を構築し、お客様からの評価と収益への効果を見極めたうえで、将来の発展のために、質の高い人材の確保・育成のための教育投資と施設・設備の維持・強化・拡大に向けた設備投資を行います。

### ア. 人材への投資

サービス品質向上のために、お客様に接する第一線の人材の育成に、さらに力を入れてまいります。しばらく中断しておりました海外留学や社外研修などに人材を派遣します。また、既に行っている海外大使館への人材派遣をさらに推進するなど、従業員が今まで以上に質の高い技能を修得する機会を増やしてまいります。

従来より、社内にて開催しておりました「料理・料飲サービス技能コンクール」に加え、社外で開催されるコンクール等にも積極的に参加して、従業員の技能向上意欲を高めてまいります。

世界各国のお客様をお迎えするために、人材の採用については卒業年次、国籍を問わず採用しております。また、高度なサービス技術、専門知識・技能を有している人材も積極的に採用しております。

さらに、世界各国のお客様の多様なニーズの把握などを今後の課題として、よりお客様を理解し得る人材の裾野を広げるために情報収集や研究も本格的に行ってまいります。

### イ. 施設、設備への投資

当社グループは、需要が見込める地域・分野で、最高のサービス・料理、お客様のニーズに沿った商品の提供ができ、収益が見込める事業・分野に、積極的な展開を目指してまいります。具体的には、ビジネス、観光として国際会議(MICE)等の需要も大いに見込める、東京、京都・大阪、箱根の施設を中心に強化を行います。

椿山荘、フォーシーズンズホテル椿山荘 東京、太閤園においては宴会場やレストランの改装、箱根ホテル小涌園、ワシントンホテルにおいては客室改装を進め、当社

グループの施設の質を高めてまいります。京都においては、経営資源を一拠点に集中し、事業強化をいたします。ホテルフジタ京都の平成23年1月末の営業終了に伴い、京都国際ホテルを統合拠点とし、平成23年度より4年程度をかけて段階的に改装を行い、新しい時代のホテルとしてお客様にお楽しみいただく予定です。

こうした事業展開に加え、出店候補地の探索を行う事業開発部門を強化し、新規出店、施設・設備などへの投資を加速させます。

### (3) 豊かな未来社会への貢献

お客様に、より上質な時を過ごしていただくための事業基盤の強化は、自然環境保護の面でも大いに貢献いたしております。椿山荘の約2万坪の庭園は都会の中の森であり、その森にはホタルや蝶、たぬきなどが生息しております。この他にも、和歌山県新宮市の畝畑に山林を所有しております。当社グループは事業を通じ、こうした自然環境維持に努力しております。

また、効果的な省エネ機器を積極的に導入するなど環境負荷低減に努めており、環境省、経済産業省、JEHC(一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター)などの省エネルギー促進事業として採択されています。今後もより効果的な環境負荷低減施策を推進し、地球環境保護を意識した事業運営を行ってまいります。

このように当社グループは、歴史文化・芸術、環境保護に繋がる商品やサービスを提供してまいります。

## 5) 財産および損益の状況

区 分	第75期 平成19年12月期	第76期 平成20年12月期	第77期 平成21年12月期	第78期 (当連結会計年度) 平成22年12月期
売 上 高	百万円 71,171	百万円 67,394	百万円 61,295	百万円 64,249
経 常 利 益	5,018	2,485	1,395	1,828
当 期 純 利 益	2,280	1,810	579	227
1株当たり当期純利益(円)	19.60	15.56	4.98	1.96
総 資 産	98,620	94,850	97,903	97,204
純 資 産	27,993	22,767	24,381	23,654

(参考：キャッシュ・フロー等の状況)

区 分	第75期	第76期	第77期	第78期
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	百万円 7,112	百万円 4,263	百万円 3,487	百万円 4,317
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△1,802	△3,359	△4,786	△2,827
フ リ ー ・ キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	5,310	903	△1,299	1,489
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△4,510	2,212	2,027	△601
現 金 お よ び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	3,502	6,620	7,375	8,265

## 6) 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
藤 田 ホ テ ル マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	百万円 200	100 %	ホテル（京都国際ホテル・ホテルフジタ京都（注2）・ホテルフジタ奈良）の営業
株 式 会 社 フ ェ ア ト ン	50	100	ホテル客室清掃、ビルの管理・清掃
関 西 エ ア ポ ー ト ワ シ ン ト ン ホ テ ル 株 式 会 社	400	100	ホテルの営業
藤 田 グ リ ー ン ・ サ ー ビ ス 株 式 会 社	50	100	不動産の管理
株 式 会 社 福 井 ワ シ ン ト ン ホ テ ル サ ー ビ ス	100	100	ホテル（ホテルフジタ福井）の営業
札 幌 ワ シ ン ト ン ホ テ ル 株 式 会 社	10	100	ホテル（ホテルグレイスリー札幌）の営業
キ ャ ナ ル シ テ ィ ・ 福 岡 ワ シ ン ト ン ホ テ ル 株 式 会 社	10	100	ホテルの営業
藤 田 観 光 工 営 株 式 会 社	50	100	生花・装花の販売、造園工事
株 式 会 社 P l u s T h a n k	200	100	ゲストハウス型結婚式場（南青山コンヴィヴィオン）の営業

注1. 連結子会社24社のうち、重要な子会社9社を記載しております。また、持分法適用会社は1社であります。

2. ホテルフジタ京都は、平成23年1月29日をもって営業を終了いたしました。

## 7) 主要な事業内容

当社グループは、ブライダル&ラグジュアリーホテル事業、ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業などの観光業・サービス業を主要な事業として行っております。

各セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主 な 内 容
ブライダル&ラグジュアリーホテル事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル事業
ホテルグレイスリー・ワシントンホテル事業	ビジネスホテル事業
リゾート事業	リゾートホテル・日帰り・レジャー事業
その他事業	上記以外の事業

## 8) 主要な事業所

### (1) 当 社 本 社

東京都文京区

### (2) 当社の主要な事業所

事業所名	所在地
椿 山 荘	東京都文京区
フォーシーズンズホテル椿山荘 東京	東京都文京区
箱 根 小 涌 園	神奈川県箱根町
新宿ワシントンホテル	東京都新宿区
東京ベイ有明ワシントンホテル	東京都江東区
太 閤 園	大阪市都島区
横浜桜木町ワシントンホテル	横浜市中区
ア ジ ュ ー ル 竹 芝	東京都港区
ホテルグレイスリー銀座	東京都中央区
秋葉原ワシントンホテル	東京都千代田区

### (3) 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地	会社名
京 都 国 際 ホ テ ル	京都市中京区	藤田ホテルマネジメント株式会社
関西エアポートワシントンホテル	大阪府泉佐野市	関西エアポートワシントンホテル株式会社
ホテルフジタ福井	福井県福井市	株式会社福井ワシントンホテルサービス
ホテルグレイスリー札幌	札幌市中央区	札幌ワシントンホテル株式会社
キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	福岡市博多区	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社
能登カントリークラブ	石川県羽咋郡	能登興業開発株式会社
浦和ワシントンホテル	さいたま市浦和区	浦和ワシントンホテル株式会社
ホテル鳥羽小涌園	三重県鳥羽市	鳥羽リゾートサービス株式会社
長崎ワシントンホテル	長崎県長崎市	株式会社長崎ワシントンホテルサービス
南青山コンヴィヴィオン	東京都港区	株式会社 Plus Thank

## 9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男	994名	△31名	43.5歳	19.2年
女	184名	0名	35.7歳	10.5年
合計または平均	1,178名	△31名	42.2歳	17.8年

注1. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、契約社員、アルバイト社員などの臨時従業員は含まれておりません。当連結会計年度の臨時従業員（期中平均雇用人員）は3,491名であり、前期に比べ109名減少しております。

## 10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	6,364
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,363
中央三井信託銀行株式会社	4,859
株式会社日本政策投資銀行	3,679
みずほ信託銀行株式会社	3,579

## 2. 会社の株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 440,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 122,074,243株（自己株式 5,667,412株を含む）
- 3) 株 主 数 10,884名
- 4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
DOWAホールディングス株式会社	38,143	32.76
シージーエムエルーアイピービーカスタマー コラテラルアカウント	17,328	14.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,883	4.19
株式会社みずほコーポレート銀行	4,611	3.96
明治安田生命保険相互会社	3,008	2.58
日本生命保険相互会社	2,729	2.34
中央三井信託銀行株式会社	2,428	2.08
ドイツェバンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアンツ 613	2,178	1.87
清水建設株式会社	1,842	1.58
みずほ信託銀行株式会社	1,834	1.57

- 注1. 大株主は、平成22年12月31日現在の株主名簿によるものであります。
2. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式5,667千株を除いております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	森 本 昌 憲	執行役員会長
取締役社長(代表取締役)	末 澤 和 政	執行役員社長
取締役副社長	田 口 泰 一	執行役員副社長 事業本部長 兼事業本部 事業本部長室長
常務取締役	菊 永 福 芳	常務執行役員 管理本部長 兼<特命>国際業務担当 兼藤田プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長 兼株式会社フェアトン 代表取締役社長
取 締 役	牧 野 龍 裕	執行役員 人事本部長 兼人事部長
取 締 役	原 一 郎	執行役員 事業本部 副本部長 兼企画本部 副本部長 兼事業本部 家族営業部長 兼事業本部 ふるさと営業担当 兼事業本部 WEB営業推進部長
取 締 役	八丁地 園 子	執行役員 企画本部長 兼事業本部 副本部長 兼事業本部 営業企画推進担当
取 締 役	藁 科 卓 也	執行役員 管理本部 副本部長 兼管理本部 事務指導部長 兼管理本部 経理・財務、購買担当 兼<特命>事業構造改革担当
取 締 役	残 間 里 江 子	
常勤監査役	濱 松 修	DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役	西 山 喜 久	
監 査 役	蔭 地 義 之	DOWAホールディングス株式会社 常勤監査役
監 査 役	佐 藤 金 義	

- 注1. 取締役のうち残間里江子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち蔭地義之および佐藤金義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 佐藤金義につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 石原直、同 中曽根一夫、同 茂田宜伸、同 金丸健二は、平成22年3月24日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 常勤監査役 濱松修および監査役 蔭地義之は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。



- (1) 常勤監査役 濱松修は、当社経理部門での業務経験を有しております。
- (2) 監査役 蔭地義之は、DOWAホールディングス株式会社において経理部門での業務経験を有し、また平成18年6月から現在に至るまで、同社常勤監査役の要職についております。
6. 上記のうち代表取締役社長 末澤和政、取締役副社長 田口泰一、常務取締役 菊永福芳、取締役 原一郎、同 藁科卓也の担当は、当事業年度中に変更されたもので、変更前の担当状況は以下のとおりであります。

氏名	変更前の担当	担当期間
末澤 和政	執行役員社長 事業本部長 兼事業本部 目白エリア担当	平成22年1月1日～平成22年2月11日
田口 泰一	専務執行役員 事業本部 副本部長 兼事業本部 中国・四国・九州・沖縄エリア担当 兼事業本部 料理・料飲サービス指導部長	平成22年1月1日～平成22年2月11日
	専務執行役員 事業本部長 兼事業本部 事業本部長室長 兼事業本部 目白エリア担当 兼事業本部 中国・四国・九州・沖縄エリア担当 兼事業本部 料理・料飲サービス指導部長	平成22年2月12日～平成22年3月23日
菊永 福芳	執行役員 管理本部長 兼管理本部 事務指導部長 兼藤田プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長	平成22年1月1日～平成22年3月23日
	常務執行役員 管理本部長 兼管理本部 事務指導部長 兼<特命>国際業務担当 兼藤田プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長	平成22年3月24日～平成22年6月30日
	常務執行役員 管理本部長 兼管理本部 事務指導部長 兼<特命>国際業務担当 兼藤田プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長 兼株式会社フェアトン 代表取締役社長	平成22年7月1日～平成22年7月31日
原 一郎	執行役員 事業本部 副本部長 兼企画本部 副本部長 兼事業本部 家族営業部長 兼事業本部 ふるさと営業担当	平成22年3月24日～平成22年8月31日
藁科 卓也	執行役員 管理本部 副本部長 兼管理本部 経理・財務・購買担当 兼<特命>事業構造改革担当	平成22年3月24日～平成22年7月31日

## 2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要	
取 締 役	13名	166,374千円	うち社外2名	4,200千円
監 査 役	4名	38,400千円	うち社外2名	8,400千円
合 計	17名	204,774千円		

注. 上記の取締役の支給人員には、平成22年3月24日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

## 3) 社外役員に関する事項

取締役 残間里江子

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
該当事項はありません。	平成22年3月24日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、長年にわたる会社経営、および政府審議会などの公的委員の歴任により培った経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から、必要な発言を適宜行っております。

監査役 蔭地義之

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
DOWAホールディングス株式会社常勤監査役であり、同社は当社の大株主であります。	当事業年度開催の取締役会20回の全て、および監査役会14回の全てにそれぞれ出席し、DOWAホールディングス株式会社の監査役として培った経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から、必要な発言を適宜行っております。

監査役 佐藤金義

重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
該当事項はありません。	当事業年度開催の取締役会20回の全て、および監査役会14回の全てにそれぞれ出席し、三井信託銀行株式会社（現 中央三井信託銀行株式会社）ならびに京王自動車株式会社での長年にわたる業務経験で培った経験・識見に基づき、取締役会の意思決定および監査役による監査の妥当性・適正性を確保する観点から、必要な発言を適宜行っております。

#### 4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、当社は社外取締役残間里江子との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 5. 会計監査人に関する事項

#### 1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

#### 2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 上記のほか、当該会計監査人に対し、第77期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の監査業務に係る追加報酬2百万円を当事業年度に支払っております。

#### 3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断された場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすべきかどうかを審議し、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社および当社グループでは、経営理念（社是・社訓）を掲げ、全ての役員および従業員がその職務を遂行するにあたっての基本理念としております。さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、必要な諸規程を定め、役員・従業員に対し遵守することを求め、信頼性・透明性の高い企業を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、CSR推進室や情報開示委員会の設置等の組織体制の改善を実施してきました。

当社および当社グループは、会社法および会社法施行規則の施行を機に、当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制のもとでの業務の適法性・効率性の確保およびリスクの管理に努め、社会経済情勢その他環境の変化に対応しながら、さらなるより適正な内部統制システムの構築と整備に努めてまいります。

## 1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念で当社の使命、価値観を一層具体化するとともに、全ての役員および従業員ひとり一人の心がけるべき行動あるいは心がまえを明示しております。当社の遵法および社会に開かれた公正で透明性のある企業を目指しているという姿勢を社内外に宣言するとともに、当社に係わるすべての人々、ステークホルダーから信頼される会社の実現を目的とするために「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きる様々な法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しています。

また、当社は、社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR推進室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務が法令、定款および社内規程に即して適当、妥当かつ合理的に行なわれているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を取締役会および監査役に定期的に報告しています。

さらに、適正かつ効率的な事務処理を全社的に統括管理・指導する部署として事務指導部を設置し、不正や過誤の防止を図っています。

そのほか、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置し、社外を含めた複数の窓口において、通報者に不利益な取扱いをしない内部通報制度を運用しています。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかる記録や、各取締役の業務執行にかかる職務のうち「職務権限規程」に基づいた権限による「回議決裁規程」により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しています。その他の重要文書についても、閲覧、謄写可能な状態で総務担当部署において一元管理しています。

また、諸規程の改定は、必要に応じて実施しています。

情報の保存および管理に係る安全対策については、個人情報保護マニュアル等に基づき、セキュリティソフトの導入等を行ない、情報の漏えい、滅失、紛失の防止策を実施しております。

特に重要書類が多く保管されている本社においては、入退室管理等を徹底し、セキュリティ対策を実施しています。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を与えるリスクを統括管理するリスク管理委員会を設置し、損失を最小限度にとどめるための必要な対応を行なっています。

### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行ないます。また、取締役会の機能を補完し、より迅速な経営判断を行なうために、取締役社長が議長を務め、執行役員および取締役社長が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営環境の共通認識と対策を議論するとともに、事業運営上の事項を決定しています。

また、取締役会において経営計画を策定し、全社および各本部の業績目標を策定し、各本部においては「職務権限規程」ならびに別途定める業務分掌に基づき、その目標達成に向けた具体案を立案し、実行しています。

### 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の各子会社は、当社の各本部に所属せしめて一体経営を行なうとともに、コーポレート・ガバナンスに必要な諸規程を当社が定める諸規程に準拠して定め、経営計画を策定して業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しています。

当社は、「関係会社および有価証券投資先管理規程」に基づき、各本部を通じて各子会社に対する適切な経営管理を行なうほか、CSR推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行ない、業務の適正を確保する体制を整備しています。

### 6) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置して監査役の命令下において監査業務遂行できる体制を確保します。また、その使用人にかかる人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行ない、了承を得るものとします。

### 7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席するほか、毎月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けています。さらには、監査役を兼務する子会社の取締役会に出席しています。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、取締役社長が決裁した回議書ならびに取締役が「回議決裁規程」により決裁した回議書のうち監査役から請求のあったものについては、閲覧のため回付しています。

監査役は、CSR推進室が実施する内部監査について、監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けています。また、CSR推進室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容についても定期的に、案件によっては随時、報告を受けています。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っております。

#### 8) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としています。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、全ての役員および従業員に周知徹底しています。

体制としては、安全対策部を対応統括部署とし、警察、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行なっています。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、併せて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しています。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	8,265	支払手形及び買掛金	1,825
受取手形及び売掛金	3,202	短期借入金	7,627
有価証券	10	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	5,385
商品及び製品	118	未払法人税等	280
仕掛品	29	未払消費税	294
材料及び貯蔵品	416	賞与引当金	107
前払費用	887	役員賞与引当金	7
繰延税金資産	321	ポインツ引当金	81
その他の流動資産	779	その他	5,526
貸倒引当金	△57	<b>流動負債合計</b>	<b>21,136</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>13,973</b>		
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
有形固定資産		長期借入金	28,458
建物及び構築物	39,273	退職給付引当金	7,427
工具・器具・備品	2,442	役員退職引当金	190
土地	12,576	役員預り保証金	14,966
土コ	3,108	その他	1,370
建設仮勘定の計	69	<b>固定負債合計</b>	<b>52,413</b>
その他	638	<b>負債合計</b>	<b>73,549</b>
無形固定資産	58,107		
ソフトウエア	119	(純資産の部)	
その他	265	<b>株主資本</b>	
の計	384	資本金	12,081
投資その他の資産		資本剰余金	5,873
投資有価証券	12,287	利益剰余金	9,092
繰延税金資産	3,507	自己株式	△2,351
差入保証金	8,760	<b>株主資本合計</b>	<b>24,695</b>
その他	187	評価・換算差額等	
貸倒引当金	△4	その他有価証券評価差額金	△1,358
の計	24,739	評価・換算差額等合計	△1,358
<b>固定資産合計</b>	<b>83,231</b>	少数株主持分	317
		<b>純資産合計</b>	<b>23,654</b>
<b>資産合計</b>	<b>97,204</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>97,204</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高価 利益 管理 費益		64,249
上 原 利 益		58,597
上 総 一 般 利 益		5,651
上 及 び 業 務		3,510
売 上 費 業 務		2,140
営 業 外 収 入 当 金 配 分 利 益	246	
受 取 分 取 業 務	46	
受 取 業 務	56	
そ の 外 の 業 務	278	628
支 払 の 業 務	729	
そ の 外 の 業 務	210	940
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,828</b>
特 別 預 金 の 損 失 除 却 他 の 損 失	51	
そ の 外 の 損 失	15	66
特 事 業 減 固 そ の 外 の 損 失	419	
業 務 撤 損 資 産 の 除 却 他 の 損 失	329	
業 務 撤 損 資 産 の 除 却 他 の 損 失	156	
業 務 撤 損 資 産 の 除 却 他 の 損 失	26	931
税金等調整前当期純利益		962
法人税、住民税及び事業税	266	
法人税等調整額	430	696
少数株主利益		37
当期純利益		227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	12,081	5,873	9,447	△2,348	25,053
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△582		△582
当期純利益			227		227
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△354	△2	△357
平成22年12月31日残高	12,081	5,873	9,092	△2,351	24,695

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年12月31日残高	△960	△960	289	24,381
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△582
当期純利益				227
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△398	△398	28	△369
当連結会計年度中の変動額合計	△398	△398	28	△726
平成22年12月31日残高	△1,358	△1,358	317	23,654

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社 (株)Plus Thank、(株)トラベルプラネット、藤田観光工営(株)、(株)フェアトン、(株)ビジュアライフ、札幌ワシントンホテル(株)、藤田観光ワシントンホテル旭川(株)、浦和ワシントンホテル(株)、(株)福井ワシントンホテルサービス、関西エアポートワシントンホテル(株)、キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)、(株)長崎ワシントンホテルサービス、(株)沖縄ワシントンホテルサービス、リザーベーションサービス(株)、伊東リゾートサービス(株)、鳥羽リゾートサービス(株)、島原温泉観光(株)、藤田ホテルマネジメント(株)、下田アクアサービス(株)、藤田リゾート開発(株)、能登興業開発(株)、藤田グリーン・サービス(株)、藤田観光マネジメントサービス(株)、藤田プロパティマネジメント(株)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の重要性が乏しいので、下記の会社を連結の範囲から除いております。

非連結子会社の数 1社 (FUJITA KANKO GUAM INC. )

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社 (関連会社1社、東海汽船(株))

当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の重要性が乏しいので、下記の会社を持分法の適用の範囲から除いております。

非連結子会社 1社 (FUJITA KANKO GUAM INC. )

関連会社 1社 (ワシントン・コンドミニウム(株))

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）

その他有価証券

（時価のあるもの） …連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。）

その他有価証券

（時価のないもの） …総平均法による原価法

###### ②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

未成工事支出金 …個別法による原価法

売店商品、原材料、貯蔵品 …移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

###### ③デリバティブ

…時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ソフトウェアを除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（△1,260百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で、翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

#### ⑤役員退職引当金

執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ⑥ポイント引当金

ポイントの使用により発生する費用について、将来の費用負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象…借入金金利

##### ③ヘッジ方針

相場変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

##### ④ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(婚礼・宴会部門に係る一部売上の計上基準の変更)

婚礼・宴会部門の売上のうち衣装・生花等の納入業者を介する売上について、これまではお客様からいただいた金額から納入業者へ支払う原価を差引いた差額を売上計上していましたが、当連結会計年度より、お客様からいただいた金額を売上計上し、納入業者への支払いを売上原価として処理する方法に変更しております。

これは、当該取引の増加により金額的重要性が増しているほか、当社の全体的なプロセスによってサービスの提供が行われる婚礼・宴会部門の事業特性や、顧客の信用リスクを当社が負担していることなどを総合的に勘案したものであり、これにより経営成績がより適切に表示されるものです。

この変更により、従来 of 会計処理方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高および売上原価がそれぞれ3,253百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,951百万円
2. 担保提供資産  
 有形固定資産 31,952百万円  
 投資有価証券 4,070百万円  
 上記の資産は、長期借入金（1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金28,635百万円の担保に供しております。
3. 偶発債務  
 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する保証債務があります。  
 パートナーローン利用者（提携銀行の従業員向け融資制度利用者） 0百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	122,074,243株	－株	－株	122,074,243株
合計	122,074,243株	－株	－株	122,074,243株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月24日 第77回定時株主総会	普通株式	582百万円	5円00銭	平成21年12月31日	平成22年3月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月24日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 第78回定時株主総会	普通株式	582百万円	5円00銭	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	8,265	8,265	—
(2)受取手形及び売掛金	3,202	3,202	—
(3)有価証券及び投資有価証券	12,088	12,217	128
(4)支払手形及び買掛金	(1,825)	(1,825)	—
(5)短期借入金(※2)	(7,627)	(7,627)	—
(6)長期借入金(※2)	(33,844)	(33,979)	135
(7)デリバティブ取引	—	—	—

(※1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(※2)1年以内に返済期限の到来する長期借入金(連結貸借対照表計上額5,385百万円)については、「(6)長期借入金」に含めています。

#### (注)1 金融商品の時価の算定方法

##### (1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、国庫債券については取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

##### (4)支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (7)デリバティブ取引

金利スワップは全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注)2 非上場株式等市場価格がないもの（連結貸借対照表計上額209百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注)3 差入保証金（連結貸借対照表計上額8,760百万円）および会員預り保証金（連結貸借対照表計上額14,966百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載を省略しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	200円58銭
2. 1株当たり当期純利益	1円96銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記事項)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金	7,481	買掛金	1,490
預金	2,338	短期借入金	9,017
・ 掛 金	97	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	5,300
商品及び製品	296	未払金	606
材料及び貯蔵	653	未払費用	2,208
前払費用	282	未払法人税	98
繰延税金資産	7,808	前受り	596
短期貸付	760	預り金	273
その引当金	△4,471	賞与引当金	84
流動資産合計	15,247	イント引当金	51
固 定 資 産		そ の 負 債 合 計	604
有形固定資産		固 定 負 債 合 計	20,332
建物	26,940	長期借入金	28,135
構築物	6,566	退職引当金	6,727
構築物	2,990	職員退職引当金	73
機械装置	497	役員預りの保証	13,814
車両運搬具	23	その他	1,381
器具・器具・備	2,073	固定負債合計	50,132
土	11,150	負債合計	70,464
土	2,450		
建設仮勘定	69		
山林	42		
計	52,806	(純資産の部)	
無形固定資産		株 主 資 本	
商標	15	資 本	12,081
ソフト	107	資 本 剰 余 金	5,882
電話設備	98	資 本 準 備 金	3,020
その他	127	その 他 資 本 剰 余 金	2,861
計	349	利益剰余金	8,373
投資		その 他 利 益 剰 余 金	8,373
その他有価証券	4,133	固定資産圧縮積立	969
投資関係会社株	10,551	別途積立	2,500
出資	1	繰越利益剰余金	4,903
長期前払費用	4	自 己 株 主 資 本 合 計	△2,320
繰延税金資産	85	株 主 資 本 合 計	24,016
繰延税金	3,256	評価・換算差額等	
繰延税金	6,528	その他有価証券評価差額金	△1,366
繰延税金	152	評価・換算差額等合計	△1,366
繰延税金	△4		
繰延税金	24,711		
固定資産合計	77,866	純 資 産 合 計	22,650
資 産 合 計	93,114	負 債 及 び 純 資 産 合 計	93,114

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年12月31日残高	12,081	3,020	2,862	5,882
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0
平成22年12月31日残高	12,081	3,020	2,861	5,882

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成21年12月31日残高	999	2,500	4,402	7,901	△2,317	23,548
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△582	△582		△582
当期純利益			1,053	1,053		1,053
自己株式の取得					△3	△3
自己株式の処分					1	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△30		30	—		—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	△30	—	501	471	△2	468
平成22年12月31日残高	969	2,500	4,903	8,373	△2,320	24,016

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年12月31日残高	△967	△967	22,581
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△582
当期純利益			1,053
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			0
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△399	△399	△399
当事業年度中の変動額合計	△399	△399	68
平成22年12月31日残高	△1,366	△1,366	22,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### ①有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…総平均法による原価法

その他有価証券

（時価のあるもの）

…事業年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出しております。）

その他有価証券

（時価のないもの）

…総平均法による原価法

#### ②たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

売店商品、原材料、貯蔵品

…移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

#### ③デリバティブ

…時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

#### 定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

#### 定額法（ソフトウェアを除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（△1,260百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で、翌事業年度から定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

#### ④役員退職引当金

執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

#### ⑤ポイント引当金

ポイントの使用により発生する費用について、将来の費用負担見込額を計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象…借入金金利

#### ③ヘッジ方針

相場変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

#### ④ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### 6. 重要な会計方針の変更

(婚礼・宴会部門に係る一部売上の計上基準の変更)

婚礼・宴会部門の売上のうち衣装・生花等の納入業者を介する売上について、これまではお客様からいただいた金額から納入業者へ支払う原価を差引いた差額を売上計上していましたが、当事業年度より、お客様からいただいた金額を売上計上し、納入業者への支払いを売上原価として処理する方法に変更しております。

これは、当該取引の増加により金額的重要性が増しているほか、当社の全体的なプロセスによってサービスの提供が行われる婚礼・宴会部門の事業特性や、顧客の信用リスクを当社が負担していることなどを総合的に勘案したものであり、これにより経営成績がより適切に表示されるものです。

この変更により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、当事業年度の売上高および売上原価がそれぞれ3,310百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。



(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,919百万円
2. 担保提供資産	
有形固定資産	31,620百万円
関係会社株式	4,070百万円
上記の資産は、長期借入金（1年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む）および短期借入金28,475百万円の担保に供しております。	
3. 偶発債務	
偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する保証債務があります。	
(株)福井ワシントンホテルサービス	300百万円
パートナーローン利用者（提携銀行の従業員向け融資制度利用者）	0百万円
合 計	<u>301百万円</u>
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	8,112百万円
短期金銭債務	1,867百万円
長期金銭債務	1,334百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	1,048百万円
仕入高	3,851百万円
営業取引以外の取引高	101百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	5,658,700株	10,527株	1,815株	5,667,412株

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

## 繰延税金資産

退職給付引当金超過額	2,737百万円
貸倒引当金超過額	475百万円
役員退職引当金	60百万円
投資有価証券評価損	438百万円
減損損失	2,342百万円
関係会社株式評価損	554百万円
繰越欠損金	1,059百万円
その他	271百万円
繰延税金資産小計	<u>7,940百万円</u>
評価性引当金	<u>△3,735百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>4,204百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	<u>△665百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△665百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,539百万円</u>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産：	282百万円
固定資産	繰延税金資産：	3,256百万円
流動負債	繰延税金負債：	—
固定負債	繰延税金負債：	—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具・器具・備品	1,139	787	—	352
その他	63	34	—	28
合計	1,202	821	—	381

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料期末残高相当額

1年内	199百万円
1年超	181百万円
合計	381百万円

リース資産減損勘定期末残高 ー百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	249百万円
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円
減価償却費相当額	249百万円
減損損失	ー百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,706百万円
1年超	35,988百万円
合計	39,694百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関西エアポート ワシントンホテル㈱	所有 直接100%	ワシントンホテルグ ループにおけるホテ ル経営	グループ C M S 制度による 資金の貸付	—	短期 貸付金	3,922

(注) 資金の貸付については金利を免除しております。

関西エアポートワシントンホテル㈱への短期貸付金に対し、3,273百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、275百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	194円 58銭
2. 1株当たり当期純利益	9円 05銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記事項)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月4日

藤田観光株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 光一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田観光株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月4日

藤田観光株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 光一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田観光株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月10日

藤田観光株式会社 監査役会

監査役（常勤）	濱 松	修	Ⓔ
監査役（常勤）	西 山	喜 久	Ⓔ
監 査 役	蔭 地	義 之	Ⓔ
監 査 役	佐 藤	金 義	Ⓔ

(注) 監査役蔭地義之及び監査役佐藤金義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分について

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの還元を十分に配慮し、また、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、厳しい事業環境の中ではありますが、継続的かつ安定的な配当の維持を重視し、次のとおりとしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円 配当総額582,034,155円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月25日



## 第2号議案 取締役9名の選任について

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もりもと まさのり 森本昌憲 (昭和21年7月27日)	昭和44年4月 当社入社 平成7年11月 当社業務改革プロジェクトグループ長 平成9年3月 当社取締役業務改革プロジェクトグループ長 平成12年9月 当社取締役リゾート事業部箱根小涌園総支配人 平成13年3月 当社常務取締役兼グループ事業戦略担当執行役員 平成15年3月 当社取締役兼常務執行役員レジャー事業部長 平成16年3月 当社専務取締役 平成18年3月 当社取締役副社長 平成19年3月 当社取締役副社長兼執行役員副社長 平成19年4月 当社取締役社長兼執行役員社長 平成20年3月 当社取締役会長兼執行役員会長（現）	19,605株
2	すえざわ かずまさ 末澤和政 (昭和23年9月3日)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成11年6月 同行営業第六部長 平成13年6月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）執行役員 平成14年3月 同社執行役員兼当社監査役 平成14年6月 同社取締役コーポレートスタッフ管掌兼当社監査役 平成15年4月 同社取締役・CFO（最高財務責任者）コーポレートスタッフ管掌 平成18年6月 同社取締役副社長 平成19年10月 同社取締役副社長兼当社顧問 平成20年3月 当社取締役社長兼執行役員社長 平成21年8月 当社取締役社長兼執行役員社長事業本部長兼事業本部目白エリア担当 平成22年2月 当社取締役社長兼執行役員社長（現）	26,000株
3	たぐち たいいち 田口泰一 (昭和22年9月22日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年3月 当社不動産・会員事業部副事業部長兼会員営業センター長 平成12年3月 当社企画本部副本部長兼企画部長 平成13年3月 当社取締役兼事業開発戦略担当執行役員 平成16年3月 当社常務取締役コーポレートセンター担当 平成17年3月 当社取締役兼常務執行役員ワシントンホテルカンパニープレジデント 平成19年4月 当社専務取締役兼専務執行役員ワシントンホテルカンパニープレジデント 平成21年1月 当社専務取締役兼専務執行役員事業本部副本部長 平成21年8月 当社専務取締役兼専務執行役員事業本部副本部長兼事業本部中国・四国・九州・沖縄エリア担当兼事業本部料理・料飲サービス指導部長 平成22年3月 当社取締役副社長兼執行役員副社長事業本部長兼事業本部事業本部長室長（現）	19,070株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	きく なが ふく よし 菊 永 福 芳 (昭和26年3月8日)	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成8年10月 同行谷町支店長 平成10年11月 三和インターナショナルピーエルシー取締役社長 平成14年4月 UFJソリューションコンサルティング株式会社取締役社長 平成14年8月 当社執行役員椿山荘・太閤園事業部太閤園総支配人 平成16年3月 当社取締役コーポレートセンター担当 平成19年3月 当社常務取締役兼執行役員コーポレートセンター担当 平成21年1月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長 平成22年3月 当社常務取締役兼常務執行役員管理本部長兼管理本部事務指導部長兼<特命>国際業務担当兼藤田プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長 平成22年8月 当社常務取締役兼常務執行役員管理本部長兼<特命>国際業務担当兼藤田プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長兼株式会社フェアトン代表取締役社長(現)	10,000株
5	まき の たつ ひろ 牧 野 龍 裕 (昭和31年1月2日)	昭和54年4月 当社入社 平成5年7月 当社不動産事業部企画室経営企画課長 平成6年11月 当社不動産部販売課課長 平成8年7月 当社総務部総務課長 平成13年4月 当社総務グループリーダー 平成15年3月 当社取締役コーポレートセンター担当 平成19年3月 当社執行役員リゾートカンパニーバイスプレジデント 平成21年1月 当社執行役員人事本部長 平成21年3月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 平成22年3月 当社取締役兼執行役員人事本部長兼人事部長(現)	11,000株
6	はら いち ろう 原 一 郎 (昭和31年6月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成14年6月 当社椿山荘・太閤園事業部椿山荘販売予約課長 平成17年4月 当社ワシントンホテル事業部東京ベイ有明ワシントンホテル販売予約課長 平成18年4月 当社ワシントンホテル事業部浦和ワシントンホテル総支配人 平成21年1月 当社執行役員事業本部関東・首都圏西エリア担当兼事業本部浦和ワシントンホテル総支配人 平成22年3月 当社取締役兼執行役員事業本部副本部長兼企画本部副本部長兼事業本部家族営業部長兼事業本部ふるさと営業担当 平成22年9月 当社取締役兼執行役員事業本部副本部長兼企画本部副本部長兼事業本部家族営業部長兼事業本部ふるさと営業担当兼事業本部WEB営業推進部長(現)	3,000株
7	はっちょうじ その こ 八丁地 園 子 (昭和25年1月15日)	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成5年11月 IBJ International 副社長 平成9年6月 株式会社日本興業銀行市場リスク管理室副室長 平成14年3月 興銀リース株式会社執行役員情報機器営業部長 平成16年4月 共立リスクマネジメント株式会社シニアコンサルタント 平成18年1月 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ取締役管理部門長 平成20年4月 エートス・ジャパン・エルエルシー非常勤内部監査人 平成21年4月 当社執行役員管理本部経理・財務担当兼企画本部情報システム担当 平成22年3月 当社取締役兼執行役員企画本部長兼事業本部副本部長兼事業本部営業企画推進担当(現)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	わら しな たく や 藁 科 卓 也 (昭和35年11月6日)	昭和58年4月 テルモ株式会社入社 平成4年1月 同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)入社 平成13年4月 同社経理部門部長 平成19年3月 同社経理・財務部門部長兼DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社執行役員兼経理・財務部門部長兼DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同社取締役 平成20年12月 同社取締役兼DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 平成21年10月 同社取締役関係会社構造改革担当 平成22年3月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼管理本部経理・財務、購買担当兼<特命>事業構造改革担当 平成22年8月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼管理本部事務指導部長兼管理本部経理・財務、購買担当兼<特命>事業構造改革担当(現)	1,000株
9	ざん ま り え こ 残 間 里 江 子 (昭和25年3月21日)	昭和45年4月 静岡放送株式会社入社 アナウンサー 昭和48年6月 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者 昭和55年5月 株式会社キャンディッド(現 株式会社キャンディッド・コミュニケーションズ)設立、代表取締役社長。平成16年4月より同社代表取締役会長(現) 平成13年1月 財務省「財政制度等審議会」委員 平成13年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 平成16年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 平成17年7月 株式会社クリエイティブ・シニア(現 株式会社キャンディッド・プロデュース)設立、代表取締役社長(現) 平成21年1月 大人のネットワークclub willbe 創設、代表(現) 平成21年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員(現) 平成22年3月 当社取締役(現)	0株

注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 残間里江子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由について

残間里江子氏は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられており、その経験・識見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

4. 残間里江子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

5. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、残間里江子氏との間で「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名の選任について

監査役蔭地義之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
伊藤卓 (昭和39年9月3日)	昭和62年4月 同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社) 入社 平成14年12月 同和金属材料(上海)有限公司(総経理) 平成19年12月 DOWAメタルテック株式会社 経営企画室長 平成22年4月 DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門長(現) 平成22年4月 DOWAサーモテック株式会社 取締役(現) 平成22年4月 DOWAテクノロジー株式会社 監査役(現) 平成22年4月 DOWAマネジメントサービス株式会社 監査役(現)	0株

- 注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤卓氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者とした理由について

伊藤卓氏は、同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)において長年にわたり業務経験を培われ、現在は同社企画・広報部門長の役職にあるほか、DOWAサーモテック株式会社 取締役ならびにDOWAテクノロジー株式会社等の監査役をそれぞれ兼務されており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

### 第4号議案 補欠監査役1名の選任について

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
黒木宏治 (昭和41年11月6日)	平成4年4月 同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社) 入社 平成16年6月 同社コーポレートスタッフ 経理・財務部門 平成18年3月 同社コーポレートスタッフ 企画・広報部門 平成18年10月 DOWAホールディングス株式会社 企画・広報部門(現) 平成21年6月 日本アンホ火薬製造株式会社 取締役(現) 平成22年4月 DOWAエコシステム株式会社 取締役(現) 平成22年4月 DOWAメタルマイン株式会社 取締役(現)	0株

- 注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 黒木宏治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠社外監査役候補者とした理由について

黒木宏治氏は、同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)の経理・財務部門および企画・広報部門において業務経験を培われ、また、現在は日本アンホ火薬製造株式会社等の取締役を兼務されており、その経験・識見を当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者いたしました。

以上

[メモ欄]

A series of horizontal dashed lines for writing notes.



## 「株主懇談会」の開催について

第78回定時株主総会終了後、株主懇談会を開催いたします。

株主懇談会では、社長以下主要な役員とスタッフが皆さまからのご質問に直接お答えいたします。皆さまからのご意見もお聞かせいただきたいと存じます。

### 会場ご案内図



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 (03) 3943-1111 (代表)

### 榎山荘「オリオン」(5階)

- バス利用：JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿駅西口行にて、「榎山荘前」下車
- 地下鉄利用：東京メトロ有楽町線「江戸川橋」駅下車（1a出口）徒歩約10分